

令和2年第4回東洋町議会定例会会議録

(第 2 号)

令和2年12月11日(金)

東洋町議会

余 白

令和2年第4回東洋町議会定例会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場

開 会 令和2年12月11日(金) 午前9時00分宣告

出席議員 (8名) 議長 西岡 尚宏 君 副議長8番 福島 登 君
2番 高畠 俊彦 君 3番 小松 熙 君
4番 武山 裕一 君 5番 小野 正路 君
6番 今宮 裕明 君 7番 田島 毅三夫 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長 松延 宏幸 君
副町長 長崎 正仁 君
教育長 蛭子 浩久 君
会計管理者 生松 克祐 君
総務課長 大坪 靖幸 君
税務課長 近藤 真人 君
住民課長 小池 昭平 君
産業建設課長 伊吹 真貴博 君
教育次長 北川 晃彦 君
地域包括支援
センター事務局長 田岡 いずみ 君
代表監査委員 弘田 賀帆 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長 築地 仲音
事務局書記 金山 志帆

議事日程 別紙のとおり

議事のでんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 8番 福島 登 君 2番 高畠 俊彦 君

令和2年第4回東洋町議会定例会議事日程

(第 2 号)

令和2年12月11日(金) 午前9時開議

- [日程第1] 議案第45号 東洋町国民健康保険税条例の一部を改正することについて
- [日程第2] 議案第46号 令和2年度東洋町一般会計補正予算(第4号)を定めることについて
- [日程第3] 議案第47号 令和2年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて
- [日程第4] 議案第48号 令和2年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて
- [日程第5] 議案第49号 令和2年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて
- [日程第6] 閉会中の継続審査・調査の申し出
(1)総務教育民生常任委員会
(2)産業建設常任委員会
(3)議会運営委員会
- [日程第7] 一般質問

議事のでんまつ

議長

(西岡 尚宏議長)

みなさん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

よって、定足数に達しております。

会議に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症等の予防のため、東洋町議会では、皆さまにマスクの着用と手のアルコール消毒をお願いしております。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

発言者についてもマスクを着用することとします。

マスク着用については、充分気を付けてください。

直ちに、令和2年第4回東洋町議会定例会を開きます。

(再開時間：9時00分)

本日の議事日程は、お手元に配布したとおり、議案として条例1件、補正予算4件、閉会中の継続審査・調査の申し出1件の計6件、それと一般質問であります。

日程に入ります。

日程第1、議案第45号、東洋町国民健康保険税条例の一部を改正することについての件を議題とします。

質疑について、新型コロナウイルス感染症対策として、本会議で提出された全ての議案に対し、1人30分以内、答弁時間も30分以内とし、一問一答方式で行います。

また、議会会議規則第54条の規定により、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたりまたはその範囲を超えてはなら

ず、質疑に当たっては自己の意見を述べることができないことになっております。

その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により注意し、なお従わない場合は発言を禁止します。

なお、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は議員の質疑に対し反問できますので、反問する場合は反問しますと発言の上挙手願います。

これらのほか、法令や規則、条例に抵触することがないように発言には十分に気をつけてください。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、議題となっている問題に対する自己の賛否の意見表明であり、自己の意見を他の議員に賛同させることであります。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第45号、東洋町国民健康保険税条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めま

	<p>す。</p> <p>挙手全員であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第2、議案第46号、令和2年度東洋町一般会計補正予算第4号を定めることについての件を議題とします。</p> <p>これより、質疑を行います。</p> <p>質疑の通告が2件ありましたので、これを認めますが、法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には十分に気をつけてください。</p> <p>8番、福島登君。</p> <p>質疑を始めてください。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>皆さん、おはようございます。</p> <p>私の方から一般会計の補正ですね、これについて5問ほど質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>始めに、予算書の20ページをご覧ください。</p> <p>総務費、学校ネットワーク構築設定委託料124万3千円について、校内にどのような機能を有するネットワークを構築するのか詳細をお聞きをいたします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>北川教育次長。</p>
教育次長	<p>(北川 晃彦教育次長)</p>

	<p>福島議員の質疑にお答えします。</p> <p>この委託料は今年度、整備するタブレット端末の操作にはインターネットを使用するため、管内4校で新しく光回線を開設し現在、整備されている校内Wi-Fiを含めたネットワーク環境を再構築する費用です。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>再問です。</p> <p>このネットワークでですね、生徒と教員のみが校内でアクセスできるのか。</p> <p>それとも、来訪した保護者などもアクセスできるフリーにするのか。</p> <p>それを、お答えをお願いします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>北川教育次長。</p>
教育次長	<p>(北川 晃彦教育次長)</p> <p>福島議員の再問にお答えします。</p> <p>今のところ児童、生徒、教職員を対象と考えております。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p>

<p>8 番議員</p>	<p>8 番、福島登君。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>予算書の 20 ページ、総務費をご覧ください。</p> <p>東洋町がんばる農業支援事業費補助金 293 万 8 千円について、どのような申告により追加補正が必要になったのか、詳細をお聞きいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p> <p>福島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>東洋町がんばる農業支援事業費補助金につきましては、4 月末締切の一次募集により 15 件の申請があり、補助金交付決定済額は 627 万 4 千円となり、コロナ対策関連予算から 590 万円、農業費の予算から 37 万 4 千円を充当して対応してきましたが、募集締切後にも数件の申請の問い合わせがありましたので、農業費の予算残額 212 万 6 千円で二次募集、10 月末締切を行ったところ新たに 14 件の申請がありました。</p> <p>14 件分の補助金予定額は、506 万 4 千円と大幅に予算をオーバーしたことから不足分 293 万 8 千円を、今回補正計上したところ です。</p> <p>以上です。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>予算書の23ページ、衛生費の部分をご覧ください。</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種体制システム改修委託料49万6千円について、改修委託料としていますが、既に存在しているシステムを改修をするのか。</p> <p>また、そのシステムはどのようなシステムなのか詳細をお聞きをいたします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池住民課長。</p>
住民課長	<p>(小池 昭平住民課長)</p> <p>それでは、福島議員の質疑にお答えします。</p> <p>今回のシステム改修につきましては、予防接種法が改正されたことを受けまして、既存の予防接種のシステムを改修して来年以降に接種が予定されております新型コロナウイルスワクチンの接種に必要な対象者の抽出や接種券の出力、それと接種した人の管理などのシステム改修を予定しております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>

<p>8 番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>予算書 27 ページ、教育費の部分です。</p> <p>体育館費構造部材改修工事 4 千万円について、予算の説明でも少し聞きましたが、もう少し改修工事の内容について詳しくお聞きをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>北川教育次長。</p>
<p>教育次長</p>	<p>(北川 晃彦教育次長)</p> <p>福島議員の質疑にお答えします。</p> <p>この工事は、地震による落下物などから被害を防ぐため、甲浦小学校、野根小学校、野根中学校、3 校の体育館の改修を行うものであります。</p> <p>内容としましては、体育館の非構造部材である照明器具やバスケットゴールなどの設備機器、外壁などの改修を想定しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8 番、福島登君。</p>
<p>8 番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>それでは最後の質問に移ります。</p>

議長	<p>予算書の27ページ、教育費。</p> <p>児童生徒用モバイルWi-Fi購入費45万円について、説明では15台購入とお聞きをいたしております。</p> <p>活用方法について、詳しくお願いいたします。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>北川教育次長。</p>
教育次長	<p>(北川 晃彦教育次長)</p> <p>福島議員の質疑にお答えします。</p> <p>このモバイルWi-Fiについては、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業などの緊急時において、通信環境が整っていない家庭に貸与することにより学習環境を支援することを考えております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>再問を一つだけさせていただきます。</p> <p>この件については、前議会の時にもちょっとお聞きしたんですが、このモバイルWi-Fiの通信費はどなたが負担するようになるんですか。</p> <p>それをお聞きをいたします。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>北川教育次長。</p>
教育次長	<p>(北川 晃彦教育次長)</p> <p>再問にお答えします。</p> <p>基本的には、貸与した家庭が負担することになると考えています。</p> <p>以上です。</p> <p>(議席より、終わりますとの発言あり)</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君の質疑が終わりました。</p> <p>続いて7番、田島毅三夫君の質疑を許しますが、2番、町内店舗等経営維持支援事業補助金470万円の減額理由を聞くの③番の質疑と、3番のがんばる農業支援事業費補助金293万円の追加理由を聞くの②番の質疑については、会議規則第54条第1項により、議題外にわたりまたはその範囲を超えてはならない。</p> <p>また、同条第3項により、質疑にあたっては自己の意見を述べることにはできないに反しますので、質疑とは認めません。</p> <p>それでは、7番、田島毅三夫君。</p> <p>質疑を始めてください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>それでは、議案質疑を行います。</p> <p>まず始めに、19ページの低濃度PCB含有廃棄物処分委託料</p>

132万円の説明を求めるといふことでお聞きしたいと思いま
す。

先ほど福島議員からもありましたが、この公共施設、今言われ
ます学校、小学校中学校3校の電圧気(変圧器)に含まれたPCB
の処分費と聞いておりますが、これでよろしいでしょうか。

そういうことであれば、どうでしょう。

これは、私は四国電力の負担するもんだと思うんですが、どう
でしょうか。

それともう一つ以前、学校処分でこういういろいろPCBや
ら、いろいろ何ですか、被害の出るもんありましたね。

そういうものは処分しておりましたが、ほかにもこういう危険
物があるような施設等についてはですね、全町調査をまず行うべ
きではないか。

こういうことで、お聞きしたいと思えます。

議長

(西岡 尚宏議長)

田島議員。

7番議員

(田島 毅三夫議員)

はい。

議長

(西岡 尚宏議長)

その最後の、調査を行うべきではないかというのは、個人の意見
です。

大坪総務課長。

<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>今回、役場本庁舎、なごみ、甲浦小学校などにあつた使用済みのトランス6台分を処分する費用を計上させていただいているところです。</p> <p>処分に当たりましては、各施設の必要な設備として設置をしていれば、その所有者が費用負担することとなっております、本庁の電気設備の点検を委託している業者から低濃度PCBが含まれ、処分が必要と思われるトランスについて報告を受けた次第でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>今、議長から注意されましたので、</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>再問ですね。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>いや、うん、再問です。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>はい。</p>

<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>この通告どおり、もう一つお聞きしたい。</p> <p>全町調査を行ったかということに変更いたしますが、答弁もらいたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>再問にお答えいたします。</p> <p>現在、全施設の調査は行っておりません。</p> <p>先ほども申しあげましたように、電気設備の点検を委託している業者から低濃度PCBが含まれているトランスがあるという報告をいただいて今回、処分するようになっておりますのでまた今後、出てくるようでありましたら即時対応していけたらというように考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>再再問です。</p> <p>今、答弁の中に業者に委託という言葉が出まして今びっくりしておりますが、これはどういうことを委託しているんですか。</p>

<p>議長</p>	<p>どこまで委託しているんですか。 もう一度答弁をお願いします。</p> <p>(西岡 尚宏議長) 大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長) 田島議員にお答えいたします。 本庁の電気設備の点検です。 いわゆる発電機であったり後、それ以外の電気設備、そういったものを委託している業者がございます。 以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長) 7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員) 2番目の質疑に入らせていただきます。 20ページです。 これは、先ほどもありました。 前議員からの質問に重複するところがありますが、人口減少、コロナの影響も含めまして町内店舗の経営維持はさらに厳しくなっております。 なぜ470万円もの不用額が出たのか。 申請がなかったのか。 周知不足ではなかったのかお聞きしたいと思います。</p>

<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>町内店舗等経営維持支援事業補助金は、名称を東洋町経営維持臨時交付金に変更しております。</p> <p>この事業は、令和2年6月10日付けで対象事業者87件に直接文書を送付しております。</p> <p>受付期間は6月15日から9月30日までとしており、62件の申請がありました。</p> <p>1回だけの通知では忘れている事業者も中にはいると考えて、申請がなかった25件の事業者に対して10月9日付けで再度通知文を送付し、受付期間を10月30日まで延長をいたしました。</p> <p>その結果4件の申請があり、合計で66件の事業者がこの交付金事業を完了いたしましたので、不用額を減額補正しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>2つ目の質疑に入ります。</p>

	<p>議案には店舗となっておりますが、これは大工さん等ですね 工業者、建築関係工業事業者も支援対象に含まれるのかお聞きし たいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長) 伊吹産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(伊吹 真貴博産業建設課長) 田島議員にお答えいたします。 この交付金では、大工や建築関係事業者は新型コロナウイルス の感染拡大防止策による経済的影響が少ないため、対象外と しております。 以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長) 7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員) 3つ目の質疑に入らしていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長) それは駄目ですよ。 3やないと。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員) 3つ目の質疑に入らしてもらいますと言ったんです。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>3つ目は先ほど駄目です、2の3は駄目です言うて、3の1にしてください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>3の、ほやきん、3つ目と言うたのは3のことです。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>あなたこの、①や②や言うて、</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>いや、違う。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>分からんです。</p> <p>3の1と言うてください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p> <p>では3の1、20ページの3の1です。</p> <p>がんばる農業支援事業費補助金、これは重複するかも知れませんが、それはご容赦願いたい。</p> <p>一つだけ、この追加補助事業はですね、対象は個人になっているんですか、団体になっているんですか。</p> <p>それから改めて、どのような事業に支援ができるのか再確認し</p>

<p>議長</p>	<p>たいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>対象者は農業者個人、それと農業者等で組織する団体です。</p> <p>事業内容としましては、共同連携支援事業それと農業機械及び設備改善支援事業、担い手対策支援事業、その他町長が必要と認める事業となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>4番目の質疑に入ります。20ページです。</p> <p>相続財産管理人申立手数料40万円の内容を聞くということでお聞きしたいと思います。</p> <p>説明では弁護士費用とありましたが、相続財産管理人から町に対して何らかの訴えがあり、その弁護士の弁護士費用なのでしょうか。</p> <p>そうであれば、あらましをお聞きしたいと思います。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>近藤税務課長。</p>
税務課長	<p>(近藤 真人税務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>相続財産管理人は、亡くなられた方の財産につきまして、相続人がいないあるいは相続人全員が相続放棄をした場合等に、相続財産の管理や清算を行う人のことをございまして、利害関係人等の申し立てによりまして家庭裁判所が選任することとなっております。</p> <p>今年度、固定資産税の納税義務者である所有者が亡くなられ、相続人が相続放棄をする案件がございまして、納税義務者が不在で今後の滞納が見込まれますことから相続財産管理人選任の申立てをすることといたしました。</p> <p>相続財産管理人には弁護士が選任される予定でございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>5番目の質疑に入ります。</p> <p>23ページ。</p> <p>このコロナワクチンの接種体制システム改修委託料ですね、49万6千円の内容を聞くということでお聞きしたいと思います。</p> <p>いよいよどこでしたか、世界の2か所、イギリスとどこやった</p>

	<p>ですかね、始めました。</p> <p>日本にいつ入るかちょっと未定でございますけれども、東洋町の場合、今感染者はいません。</p> <p>これは本当に幸せなことだと思っておりますが、いつそういう方が現れるかも分かりませんが、そういうことについてちょっと疑問点をお聞きしたいと思います。</p> <p>高齢者や入所者、持病のある方を優先するのでしょうか。こういうコロナのワクチン接種に対してですね。</p> <p>それから、どこの医療機関で接種するのか。</p> <p>接種の順番、送迎などの手順の、そういう計画書といいますかマニュアルといいますか、その作成するための費用も入っているのでしょうか。</p> <p>内容について説明を求めたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島さん。</p> <p>システムの改修やきん若干違うような気がしますが。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>どいて、一緒やんか。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>一緒なことないですよ。</p> <p>小池住民課長。</p>
住民課長	<p>(小池 昭平住民課長)</p>

	<p>それでは、田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>コロナワクチン接種体制システム改修委託料について、ご説明させていただきます。</p> <p>先ほどの福島議員への答弁と重複いたしますが、今回の改修につきましては、既存の予防接種のシステムを新型コロナウイルスの予防接種に必要な対象者の抽出、接種券の出力や接種した人の管理などのシステム改修を予定しております、接種の順位とか送迎などの手順のマニュアルの費用ではございません。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>6番目へ入ります。</p> <p>23ページ、環境整備委託料10万円計上の内容を聞くということで一点お聞きしたいと思います。</p> <p>今回、町単費で環境衛生費として環境整備費10万円が計上されましたが、どのような環境整備を行うのか。</p> <p>委託とは、本来は町のすべきことを代替して依頼するものでありますが、どこへ委託するのかお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池住民課長。</p>
住民課長	<p>(小池 昭平住民課長)</p>

	<p>それでは、田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>今回の環境整備委託料10万円につきましては、町有地などの草刈りや伐採などの環境整備を、通常はシルバー人材センターに委託して行っておりまして、当初で予算の計上をさせていただいておりましたが今後、予算不足が見込まれることから今回の補正予算に計上させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>再質問させていただきます。</p> <p>ということであれば、東洋町に町有地とか町道とかいろいろありますね。</p> <p>そういうところ今どうでしょうか。</p> <p>全てこういう形で管理されておるんでしょうか。</p> <p>そのほかに何らかの形でやっているものがあれば教えていただきたいと思いますが、どうでしょう。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池住民課長。</p>
住民課長	<p>(小池 昭平住民課長)</p> <p>通常、職員などで対応できるところは職員などで対応しておりますが、伐採の規模が大きかったり草刈りの面積が広いなど、そ</p>

<p>議長</p>	<p>ういったできない場合は委託して管理しております。 以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>ちょっと待ってくださいね。 7番目の質疑に入ります。 24ページです。 環境制御技術普及促進事業費補助金68万5千が計上されておりますが、その説明を求めるといことで、一点質疑したいと思います。</p> <p>この事業は環境制御技術の普及促進のための補助とありますが、どのような技術か。 その普及とは個人対象か、団体対象か。あるいは全農業者を対象にした研修会などの補助金か。 事業の内容をお聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。 この補助金は、個人の園芸用ハウスの環境制御装置リースの導入に要する経費を補助対象としております。導入機器は細霧冷房</p>

	<p>装置、細霧というのは細い霧ですね、細霧冷房装置でハウス内の高温対策や湿度をコントロールし作物の品質向上と収量のアップを図る装置となります。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>ということは、これは個人的に申請があったからということで、対象的に計上したものでしょうか。お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p> <p>再問にお答えいたします。</p> <p>これは県の事業でありまして、県が交付決定をいたしましたので町の方も決定をしております。</p> <p>個人からの申請を、県が認めたという形になります。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p>

議長	<p>再再問さしていただきます。</p> <p>今言うように、答弁のように、県からのそういう事業があつてそれに対して個人が申請したと、こう言われました。</p> <p>どうでしょう、こういう県からのこういう事業がある場合には、これは全固有対象にまず周知するのでしょうか、しないのでしょうか。</p> <p>お聞きしたいと思います。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p> <p>再問にお答えいたします。</p> <p>ハウスにつきましては、農業研究会というのがありまして、その中にハウスで作っている農業者が、組織があります。</p> <p>その中で県の方から説明があります。</p> <p>以上です。</p> <p>(議席より、了解、分かりましたとの発言あり)</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>8番目、最後の質疑になります。</p> <p>33ページ、期末勤勉手当の削減額133万9千円の内訳を聞</p>

<p>議長</p>	<p>くということで、お聞きしたいと思います。</p> <p>今回の期末手当削減によって、一般職員分が133万9千円減額されました。</p> <p>期末勤勉手当として併合されているため、各金額が不明であります。</p> <p>該当する職員数及びまた期末勤勉手当合計7182万円のうち期末手当分の額をお聞きしたいと思います。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>11月の臨時議会で一般職の職員の給与に関する条例改正の中で、期末手当の支給割合の引き下げについて詳しくご説明をいたしたところございまして、今回の減額補正133万9千円は全て期末手当に該当するものであります。</p> <p>また、職員数につきましては、本予算書の33ページ、ア、会計年度任用職員以外の職員上段の表中にありますとおり、対象者は52名となっております。</p> <p>下段の表中、期末勤勉手当の7182万7千円のうち、期末手当分は4236万1千円となります。</p> <p>ちなみに勤勉手当は2946万6千円の内訳になります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p>

<p>7 番議員</p>	<p>7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>今言う、勤勉手当の額、どうもありがとうございました。計算がようせんところでした。</p> <p>再問として一点お聞きしますが、この今言う人数が分かりました。金額が分かりました。</p> <p>しかしただ、期末勤勉手当とこういうことになっておるために結局、見えにくいために私のようなこういう質疑が出るものです。</p> <p>どうでしょうか、その期末勤勉手当の分離の考えはないかお聞きしたいと思います。</p> <p>(議席より、問題ありますか議長、いけるやろとの発言あり)</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>それは田島さん、個人の意見ですので、それは認めません。</p> <p>(議席より、手挙げゆうやんほらとの発言あり)</p> <p>7 番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>(議席より、なしとの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p>

7 番議員

まず、反対者の討論はありませんか。

7 番、田島毅三夫君。

(田島 毅三夫議員)

議案第 4 6 号、総務管理費の町内店舗等経営維持支援事業費補助金 4 7 0 万円の減額に対する反対討論でございます。

質疑でも質しましたけれども、こうした商工会会員の皆さまに対するせつかくの経営維持支援町補助金が、大分少なくなりましたが不用額として計上されております。

現在の町商工関係者の経営状況を考えますとですね、各店舗何らかの支援が必要だと考えております。

その各店舗への相談や申請設備などを現在は町職員などが行っていますが、なぜ経営状況を把握している商工会にですね斡旋するよう要請しないのでしょうか。

まして、その不用額が農業支援に回されているのであります。おかしいと思います。

【地方自治法第 1 2 9 条の規定により議長権限で削除】

以上の理由をもって、全議員の賛同を求めて反対討論とします。

以上です。

(西岡 尚宏議長)

田島議員。

最後の、補助金を出す必要は商工会にないというのは関係のないことでしょう。

議長

<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員) 厳しいですか。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長) それは。 そこだけ取り消してください。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員) かまいませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長) どうぞ。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員) 500何十万という、毎年出ているのが町から出ている</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長) いやいや、田島議員。 この議案は町内店舗の、その470万円のことですから商工会 がどうこういうて、商工会に補助金を出さんでえいとかそういう 問題ではありませんので。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員) いや、ちょっと聞いてください。 ちょっと。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>いやいや、それは違いますんで。</p> <p>あなたが取り消さないのであれば、その商工会の部分は私が取り消します。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>取り消してください。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>議長権限で、その最後の部分は取り消します。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(議席より、なしとの声あり)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、議案第 4 6 号、令和 2 年度東洋町一般会計補正予算第 4 号を定めることについての件を挙手により採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>挙手多数であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>

日程第 3、議案第 47 号、令和 2 年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算第 2 号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第 47 号、令和 2 年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算第 2 号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 48 号、令和 2 年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算第 1 号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第48号、令和2年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算第1号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第49号、令和2年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第49号、令和2年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、閉会中の継続審査、調査の申し出についての件を議題とします。

お手元に配布してある申出書のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、閉会中の継続審査、調査の申し出がありました。

ここで、お諮りいたします。

それぞれの委員長からの申し出により、閉会中の継続審査、調査に付することに、ご異議ありませんか。

(議席より、異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

日程第 7、一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症対策として、質問時間は 1 人 20 分以内、答弁時間も 20 分以内とし、一問一答方式で行います。

なお、質問の際は一般質問通告書の内容以外は認めず、また、質問は 1 問につき 3 回まで認めますが、再問は執行部からの答弁に対する質問といたします。

次に、議会会議規則第 64 条の 2 の規定により、執行部は議員の質問に対し反問できますので、反問する場合は反問しますと発言の上挙手を願います。

質問の通告が 5 件ありましたが、1 件取り下げられましたので 4 件の通告であります。

法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には十分に気をつけてください。

まず、3 番、小松熙君の質問を許します。

件名は、DMV について聞くほか 1 件であります。

答弁者は、町長、担当課長となっております。

3 番、小松熙君。

質問を始めてください。

3 番議員

(小松 熙議員)

DMV 開通時期は決定したのか。

先日最終列車が走ったが、代わりはバスになると思うが定期などはどうなるのか聞きたい。

やっと海南駅周辺の工事も始まったが、3 月までに走るのか。

開通には、こういったイベントを組むのか聞きます。

<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長) 大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長) 小松議員の質問にお答えいたします。 議員ご承知のとおり現在、ハード整備の総仕上げといたしまして、モードインターチェンジやDMVホームのほか、鉄道の信号設備の工事に着手しておりまして整備が完了いたしますと、年明け1月からはDMV車両の性能試験などを実施し安全性の検証に移る予定でありまして、この安全性の検証は審査をする国におきましても前例のない作業でありまして、未知の領域に入ってきております。 春先には新型コロナウイルスの影響で関係機関の協議ができなかった時期もありながら、2020年度内の運行開始を目指しまして取組を進めているところであります。 安全性の検証、確認はDMVの運行に最も大切な事項であることから、丁寧に進めながら1日でも早く運行開始ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。 なお、DMVの運行開始に当たってはイベントも行う予定ですが、コロナの状況も見極めながら詳細につきましては阿佐鉄や関係自治体と協議をしてまいりたいと考えております。 また、12月1日からはバス代行、これは1日9便運行しておりますが、定期券などにつきましては従来どおりご利用いただけるようになっております。 以上でございます。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>3番、小松熙君。</p>
3番議員	<p>(小松 熙議員)</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>淀が磯周辺のガードレールについて、東洋町発案で津波浸水地域のガードレールを色分けすればどうでしょうか。</p> <p>浸水地域のガードレールが全国的に色分けできれば、全国のドライバーも安心してドライブできると思います。</p> <p>以上。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p> <p>小松議員の質問にお答えいたします。</p> <p>ご存じのとおり国道55号は、土佐国道事務所の管理となっております。</p> <p>ガードレールの色彩につきましても国土交通省が定める防護柵の整備ガイドラインに沿って、景観等に考慮し選定することになっております。</p> <p>土佐国道事務所からの回答では、津波浸水区域の明示につきましては、海拔表示、津波浸水区間の起終点の表示により津波浸水に関する情報が得られる状況となっており、既に整備が完了しております。</p>

また、国道55号ではガードレールなどの防護柵の色彩は景観等を考慮してダークブラウン、こげ茶色ですね、に統一し設置、更新を行っておりますのでご理解を賜りますようお願いいたしますとの回答でした。

小松議員の言われる東洋町発案の津波浸水区域のガードレールへの色分けにつきましては、現状では難しいと考えています。

以上です。

議長

(西岡 尚宏議長)

3番、小松熙君の質問が終わりました。

続いて8番、福島登君の質問を許します。

件名は、新型コロナウイルス感染症対策と住民生活についてほか4件であります。

答弁者は、町長ほかとなっております。

8番、福島登君。

質問を始めてください。

8番議員

(福島 登議員)

それでは私の方からコロナ関係の質問をしたいと思います。

少しうけ出してありますが、20分以内にできるところまでやりたいと思います。

よろしく申し上げます。

1つ目の質問です。

新型コロナウイルス感染症対策と住民生活について、次の点をお聞きをいたします。

1つ目です。

<p>議長</p>	<p>新型コロナウイルス感染症と思われる症状がある場合、住民はどのように医療機関を受診すれば良いのかお聞きをいたします。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(小池 昭平住民課長)</p> <p>それでは福島議員の質問にお答えします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症と思われる場合の受診方法ですが、いくつかの方法がございまして、まず発熱や呼吸器症状などで、新型コロナウイルスの症状が疑われる場合には、まずかかりつけの病院を受診してもらい、医師が検査が必要だと判断した場合に近くの検査協力医療機関を紹介していただければと思いますので、そちらで検査をしてもらう方法がありますが、かかりつけの病院がないとかの場合などは、県が公表しています検査医療機関がありますので、そちらに直接電話で症状を伝えて、その医療機関が検査が必要と判断した場合には、予約の上受診していただくことになっています。</p> <p>また、新型コロナウイルス健康相談センターも設置されていますので、そちらに電話して指示を仰ぐことも可能です。</p> <p>こちらの健康相談センターは、土日祝日も9時から21時まで、相談を受け付けております。</p> <p>また、質問の趣旨からは外れますが、まずはかからないことが一番大事ですので、日常生活での手洗い消毒など一人一人が出来ることは気を付けていただき、感染予防に努めていただきたいと思います。</p>

<p>議長</p>	<p>以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
<p>8番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>再問いたします。</p> <p>検査協力医療機関については、県のホームページで公表もされております。</p> <p>東洋町住民として発熱などの症状が出た場合ですね、どの検査医療機関に行くことになるかということ、ちょっとお伺いいたします。最寄りのです。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(小池 昭平住民課長)</p> <p>それでは、福島議員の再問にお答えします。</p> <p>現在、高知県内で総数は把握しておりませんが、相当数の数は検査医療機関として登録されていると思います。</p> <p>近隣では室戸市の佐喜浜診療所、むろとびあ診療所、それと室戸市にあります岬診療所ですかね、その3か所が一番近いかと思われますので、そちらの方に行っていただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p>

<p>8 番議員</p>	<p>8 番、福島登君。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>もう一度再問いたします。</p> <p>先ほど小池課長の答弁の中でですね、かかりつけ医という言葉が出たと思います。</p> <p>そのかかりつけ医をですね、東洋町民の方はですね、大部分牟岐町の海部病院でお願いしていると思います。</p> <p>住民にとってはですね、この徳島県の検査協力機関である海部病院でかかりつけ医をお願いしている方が多いと思います。</p> <p>この件についてですね、できたらこの東洋町民もですね、海部病院で対応していただければなという住民の方も多いと思います。</p> <p>この件についてですね、関係機関と協議したことがあるのか。</p> <p>それと協議したのであれば、その内容を公表できる範囲で結構ですので、よろしく願いをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(小池 昭平住民課長)</p> <p>福島議員の再問にお答えします。</p> <p>まずはですね、先ほど福島議員が挙げられましたように、検査協力医療機関が海部病院と言われましたが、海部病院が検査医療機関かどうかというのは分かりませんので、そこは公表してませんのでその誤解はまず解きたいと思います。</p>

その上でですね、先ほど徳島県の医療機関の方がかかりつけ医が東洋町の住民が大多数ということですが、コロナウイルスが流行りだした頃にですね、東洋町が県境の町でですね、そのところを高知県が考慮をしていただきまして、徳島県と高知県とで、徳島県の医療機関でもそういった検査を受けられるような協議をして、いろいろと何度か要請もしてきたところなんですけど、今現在のところは徳島県では受けれるようになっていませんので、先ほど申しました医療機関の方で検査の方を受けていただきたいと思います。

以上でございます。

議長

(西岡 尚宏議長)

8番、福島登君。

8番議員

(福島 登議員)

小池課長のお話ということで、高知県側の最寄りのところで検査を受けてくれということ、

議長

(西岡 尚宏議長)

福島君。

3回終わってますので、もうそのことは。

8番議員

(福島 登議員)

次の質問に移ります。

それでは2つ目の質問になります。

感染が疑われるまたはPCR検査で陽性となったが顕著な症

	<p>状が出ていない場合、どのように生活すれば良いのか。</p> <p>また、その場合に公的支援や援助があるのかどうかお聞きをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(小池 昭平住民課長)</p> <p>それでは、福島議員の質問にお答えさせていただきます。</p> <p>まず、感染が疑われる場合につきましては先ほど答弁させていただきましたとおり、早急に医療機関を受診していただきたいと思えます。</p> <p>その上で陽性となった場合は、症状があるなしにかかわらず医師の指示に従って治療を開始していただくようになるかと思えますが、基本的には無症状の方につきましても、医師、保健所等の判断によりまして、指定医療機関へ入院して治療を行うか宿泊療養施設に入所していただくような措置をとっています。</p> <p>また、公的支援や援助につきましては、PCR検査本体の検査につきましては医師が検査が必要と判断とした場合は検査費用は自己負担なしで無料で検査を実施してもらえますが、それ以外に係る初診料等は自己負担が発生する場合がございます。</p> <p>入院や宿泊療養施設に入所の場合でも、新型コロナウイルスの治療に必要な部分とそれに係る宿泊、食事代等は諸条件ございますが、原則無料となっております。</p> <p>以上でございます。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>それでは次の質問に移ります。</p> <p>感染が疑われるまたはPCR検査で陽性となった家族がいた場合、同居する家族がいる場合、次は家族のことです。</p> <p>同居する家族はどのように生活すれば良いのか。</p> <p>また、公的支援や援助はあるのかお聞きいたします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池住民課長。</p>
住民課長	<p>(小池 昭平住民課長)</p> <p>それでは、福島議員の質問にお答えさせていただきます。</p> <p>先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたとおり、高知県では入院しての治療か宿泊療養施設へ入所していただくようになっておりまして、自宅療養は想定しておりませんがもし、そのような状態になった場合には、陽性の方は基本的に個室で過ごしていただきまして、同居する家族との接触は最小限とする。タオル、食器などの身の回りの物は共用しない、外部からの不要不急の訪問者は受け入れない、トイレや風呂なども陽性者専用が望ましいですが、できない場合につきましては、清掃と換気を充分に行い、風呂などは陽性者の方は最後に入浴する。陽性者の方が触れる物については1日1回以上清掃するなどの留意事項が厚生労働省より出されております。</p>

また、公的支援や援助ですが、そういった方が外出できないことを想定いたしまして現在、東洋町では行われておりませんが、民間が提供する配食サービスを利用する場合などは、本人分に限りますが配送費を除きまして1食1500円、1日3食4500円を上限として補助する制度がございます。

また、それ以外にも健康管理等に係る経費の補助もございません。

以上でございます。

議長

(西岡 尚宏議長)

8番、福島登君。

8番議員

(福島 登議員)

再問したいと思います。

今の小池課長がおっしゃったようにですね、生活する場面でいろいろな注意事項を今言ってくれたと思います。

やはりこの注意事項というのはですね、本当に大事なことです、広報にもね、もう少し住民課からですね、そういうふうなまとめたものが県にもありますので、隣の町でも広報では十分に何ページも割いて広報しておりますので、そのあたりも頑張ってやっていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

差別や嫌がらせを受けた場合、どこに東洋町民は相談したらよろしいでしょうか。

説明を求めます。

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池住民課長。</p>
住民課長	<p>(小池 昭平住民課長)</p> <p>それでは、福島議員の質問にお答えします。</p> <p>差別や嫌がらせを受けた場合ですが、新型コロナウイルス感染症に関しましては先日の議会でも答弁させていただきましたが、全国各地で感染者や濃厚接触者、医療従事者等に対する根拠のない差別や嫌がらせが発生している状況にあります。</p> <p>そうした差別や嫌がらせは決して許されることではありませんがもし、そのような事に遭われた場合は、高知地方法務局で相談を受け付けておりますので、どうぞ一人で悩まず是非相談をしていただきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>今度は職業のことになりますが入院治療後ですね、コロナが治ってですね、職場に復帰した場合にですね、そこで差別や嫌がらせを受け職を失った場合、高知県下、東洋町の住民がそういう例があったとしてですね、どこに相談すれば良いのか、それをお聞きをいたします。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池住民課長。</p>
住民課長	<p>(小池 昭平住民課長)</p> <p>それでは、福島議員の質問にお答えします。</p> <p>入院治療後や職場での差別や嫌がらせによる失業だけではなく、それ以外にも会社から突然解雇されたが理由も分からず納得できない場合などは、高知県労働委員会というところがありますので、そちらで相談を受け付けております。</p> <p>また、それ以外に労働相談をしたい場合などは安芸労働基準監督署内にあります、安芸総合労働相談コーナーでも相談できますのでそちらも活用していただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>いろいろなご答弁とか、住民に対しての注意事項、生活での注意事項いただきました。</p> <p>これらをですね、まとめてですね今後、広報誌にですね特集を組んだりとかね、そういうことが私はもうこの室戸まで来とる情報の中では必要と思うんですが、そのあたりこれらの情報の強化についてですね、最後にお聞きしたいがいかがでしょうか。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p>

<p>住民課長</p>	<p>小池住民課長。</p> <p>(小池 昭平住民課長)</p> <p>福島議員が言われましたとおり、広報等で周知することは必要だと思いますが、周知の方法などによれば住民に逆に不安を招くこともございますので、そのところは十分に検討して広報に周知するかどうかは今後検討していきたいと思えます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
<p>8番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>2つ目の質問になります。</p> <p>庁舎内の新型コロナウイルス感染症対策についてお聞きをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えします。</p> <p>庁舎では、来庁者の方に安心してご利用いただけますよう庁舎の出入口にアルコール消毒液を設置しております。</p> <p>また、飛沫感染防止のため各課のカウンターには透明のビニー</p>

<p>議長</p>	<p>ルを設置して窓口対応をさせていただいております。</p> <p>さらに会議室等を利用する場合は、三密にならないよう席の間隔を広くとったり、適宜空気の入れ換えを行うなど感染症対策を講じております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
<p>8番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>一つ再問いたします。</p> <p>感染症についてですね、職員間の感染ということも考えられますので、感染軽減のリスクの軽減を含めてですね、マスクの着用を庁内徹底することは考えていないんですか。お聞きします。職員間でもそうだと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>対象者の方への感染、それと職員同士の感染ということですが、マスクの徹底をしていき、感染につながらないような方法を講じていきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>2つ目の質問に移ります。</p> <p>東洋町内です、新型コロナウイルス感染症の方が出た場合にですね、庁舎の中の対応についてお聞きをいたします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>庁舎内で感染症の患者が発生した場合は、まず安芸保健所の指示を仰ぐ必要があります。</p> <p>その流れとしまして、保健所の職員が庁舎に立ち入り、感染の調査として患者が在席する部署のフロアの見取り図の資料や行動範囲などを参考にし、濃厚接触者等を特定していきます。</p> <p>その後、濃厚接触者への対応や庁舎内の消毒の場所の範囲、方法等の指示を受けて本町が対応していくこととなります。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p>

そうですね、感染症、1人でも出たらですね、新聞にもありますように何十人もがですね、自宅待機ということになると思うんです。

その時に実際に住民サービス、業務が継続できるかいうことは十分考慮して対策を打つ必要があるので、そのあたりも十分考慮して対策を打っていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次に3つ目の質問です。

ウイルス感染症対策における避難訓練について、2つほどお聞きいたします。

ウイルス感染症対策に対応した避難マニュアル等の整備はされているのか、お聞きをいたします。

議長

(西岡 尚宏議長)

大坪総務課長。

総務課長

(大坪 靖幸総務課長)

福島議員のご質問に答えいたします。

避難所におけるウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルは、本年9月に作成済みでございます。必要な資機材、避難所の担当職員の業務のほか避難者への注意事項、症状がある方への対応をまとめたものとなっております。

以上でございます。

議長

(西岡 尚宏議長)

8番、福島登君。

<p>8 番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>非接触温度計などの必要機材の整備状況についてお聞きをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>感染症対策に必要な資機材等はコロナウイルス感染症臨時交付金などを活用いたしまして、非接触温度計のほか消毒液、不織布マスク、防護服、フェイスシールド、医療用手袋などを購入いたしまして、避難所等に必要な資機材を買い揃えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8 番、福島登君。</p>
<p>8 番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>4 つ目の質問に移ります。</p> <p>コロナ禍における町内行事について、質問をしたいと思いません。</p> <p>今年度中止となった一斉清掃や防災訓練などの町内行事につ</p>

<p>議長</p>	<p>いて、コロナ禍ではありますが、来年度の実施をどのように考えているのかお聞きをいたします。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>松延町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>福島議員にお答えいたします。</p> <p>来年度のですね町内行事等につきましては、通常どおり実施したいといいますか願いといたしますかですね、なんとか実施できればというふうに考えているところでございます。</p> <p>予算の伴うものにつきましては、当然当初予算にも計上していかなければならないと考えております。</p> <p>ただですね、現在の情勢からは何とも判断しづらいということございまして今後、感染の状況を見極めながら臨機応変に対応をしていきたいというふうに考えております。</p> <p>今はですね、それくらいしかお答えできないということをご理解願いたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
<p>8番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>昨日、特別警戒に移行したということも踏まえてですね、今のところ町長は実施したいが、今のところはその回答ということでお</p>

<p>議長</p>	<p>聞きをいたしておきます。</p> <p>5つ目の質問ですね、最後の質問です。</p> <p>コロナ禍における地域産業の推進について2つほどお聞きをいたします。</p> <p>追加の経営支援などについてお聞きをいたします。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>松延町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>福島議員にお答えいたします。</p> <p>臨時交付金でございますけれども、こういった交付金がございますね、国の三次補正でも検討されておりました昨日ですかね、閣議決定をされております。</p> <p>この三次補正予算の内容をじっくりと検討してですね、その中で県の対応策も出てくると考えております。</p> <p>臨時交付金、今の予算は通過しておりませんが、閣議決定では1兆5千億円の補正見込みというふうになっておりました、しかしながら配分の仕組みでありますとか、算定方法なども今後変わってくる可能性もございますので予算計上も慎重に対応をしていかなければならないと考えております。</p> <p>今はですね、状況がちょっと高知県も、第三波のようなものが来ておりますので、何らかのことは考えていかなければならないというふうに考えておりますけれども、県予算も、県議会も始まっておりましてこれから具体的な政策も出てくるのではないかなというふうに思っておりますので、見極めながら今後も対応し</p>

	<p>たいというふうに思っております。</p> <p>今はそれしかお答えすることができないということをご理解願いたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>最後です。</p> <p>先ほどの答弁が繰り返されるかもしれませんが、地域としては商品券や地域振興券の発行で大分潤うと思うんですが、その発行についてお願いいたします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>松延町長。</p>
町長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>基本的にですね、先ほどの答弁と同じになるわけでございますけれども、商品券等につきましても過去にも発行は単独でも発行はしてきておりますけれども、事業効果も検討してですね、発行の可否についても検討していかなければならないかなというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君の質問が終わりました。</p>

<p>2 番議員</p>	<p>続いて、2番、高島俊彦君の質問を許します。</p> <p>件名は、東洋町防災ヘリポートの利用と進入路などの整備についてほか2件であります。</p> <p>答弁者は、町長ほかとなっております。</p> <p>2番、高島俊彦君。</p> <p>質問を始めてください。</p> <p>(高島 俊彦議員)</p> <p>それでは、私の一般質問を始めさせていただきたいと思えます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>質問の1件目といたしまして、東洋町防災ヘリポートの利用と進入路の整備について次の点を問うということで、まず始めに東洋町防災ヘリポートのこの1年間の利用状況についてお聞きいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>高島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>利用状況といたしましては、国土交通省四国整備局、陸上自衛隊などから災害発生時を想定し、広域搬送の離発着場として使用申請が出てきております。</p> <p>現在、利用実績の方は0件となっております。</p> <p>また、ヘリを活用しました県の総合防災訓練、これは平成29</p>

<p>議長</p>	<p>年度になりますけれども活用した実績がございます。 以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏議長) 2番、高島俊彦君。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(高島 俊彦議員) 今の答弁に対しての再問でございます。 自分は勘違いしちよったかも分かりませんが、あそのヘリポートですよね、緊急搬送にも造る時よね、患者らあの緊急搬送にも使うというようなことではなかったんでしょうかね。 それは自分の勘違いかも分かりませんが、再問に入ります。 ヘリコプターを利用した、あそこにヘリポートができたんですからね。 ヘリコプターを利用した緊急搬送を今聞いたら、全然そういうようには利用していないということですけどヘリコプターを利用した患者は一分一秒を争う人たちであります。 できればですね、甲浦の地区の人たちはよ、このヘリポートを利用すれば時間短縮にはなるとお思いますので、なぜ利用しないのかということが自分は今の答弁でもちょっと妙に合点がいかんですけど、答弁をよろしくお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長) 大坪総務課長。</p>

<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>再問にお答えいたします。</p> <p>ヘリポートにつきましては、平成26年3月に完成をしているところでございますが、議員ご承知のとおりパイロット幹線からそのヘリポートの間は未舗装の状況にありまして、救急搬送、救急車ですね、が行くのがかなり道が悪いということで現在利用の方ができていないというところです。</p> <p>それとヘリポートの離発着場は、このほかにも押野の農村公園とかが指定をされているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>2番、高島俊彦君。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>再再問をいたします。</p> <p>当然ですよ、押野から緊急搬送しております。</p> <p>しかしながら、今の答弁の内容からいけば道を直せばですね、道を直せばこの生見の上の防災ヘリポートを利用することができるように僕は解釈したんですけどね。</p> <p>そのかわり、やはりヘリでやっぱり搬送される、やっぱり一分一秒を争うような患者の人であります。押野まで運ぶよりもやはりですね、あそこを利用した方が自分はやっぱりそれこそ命につながることでございますのでね当然、やっぱりあそこを使えるようにして使うべきやと私は思います。</p> <p>もう一度答弁をよろしくお願いします。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>再問にお答えいたします。</p> <p>救急搬送する時間とですね、実際ヘリが飛んでくる時間というものがあるわけですしその間にですね、搬送先をしっかりと決めて患者を一秒でも早く病院に運ぶということが大事だと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>2番、高島俊彦君。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>分かりました。</p> <p>2つ目の質問に入っていきます。</p> <p>緊急搬送とは別に、防災ヘリポートの利用というようなことで、</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>高島議員。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>はい。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>2番の質問をちゃんとやってください。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>はい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>それは3番の質問になっているでしょう。</p> <p>防災ヘリポートの。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>ちょっと前置きを。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>国道55号線からの進入路と。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>うん、ちょっと関連しちよったきん、ちょっと言ったんですけど。</p> <p>2つ目の質問に入ります。</p> <p>国道55号線から進入路生見パイロット幹線の、町民から指摘を受けましてこの間ちょっと見に行ったんですけど、酷いものであります。</p> <p>パイロット幹線からヘリポートまで上がる道に関しては本当に酷いものであります。</p>

<p>議長</p>	<p>あの前にも同僚議員から、あそこの整備をというような質問がされておりますが、なぜ進まないのかお聞きいたします。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>高畠議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>今、未舗装の状態のところですがけれども、本年度に国道55号線からの進入路については既存町道の改修及び拡幅を、それと生見パイロット幹線から防災ヘリポートの間、未舗装の部分についてはアスファルト舗装を計画とした設計を本年度実施しております。</p> <p>整備に向けましては、来年度令和3年度に改修工事等の予算化、着手をしてみたいと考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>2番、高畠俊彦君。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(高畠 俊彦議員)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>来年度、今年度、来年度ですかね。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>再問ですか。</p> <p>再問の時は再問言うてやってください。</p>

2 番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>再問でございます。</p> <p>やってくれるということで、緊急事態、いつ起こるか分かりませんのでできるだけ早くよろしくお願いします。</p> <p>それでは3つ目の質問に入っていきたいと思います。</p> <p>当然そういうことになればですね、国道からパイロット幹線、そういうようなところにですね、看板などをですね設置したら良いと思うのですが、いかがなものでしょうか。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>高島議員にお答えいたします。</p> <p>議員ご指摘のとおり現在、国道や幹線の入口には防災ヘリポートへの入口などを示す看板等はございません。</p> <p>設置に向けまして、検討をしてみたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>2 番、高島俊彦君。</p>
2 番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>ありがとうございました。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは2つ目の質問に入っていきたいと思います。</p>

	<p>防災倉庫の管理について、防災ヘリポート前にある東洋町防災倉庫の管理についてお聞きいたします。</p> <p>1つ目といたしまして、倉庫内の防災資機材を含めた管理状況をお伺いいたします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>高島議員の質問にお答えいたします。</p> <p>防災倉庫につきましては、平成26年10月に完成をいたしておりまして、防災資機材といたしましては簡易トイレ、多目的ベッド、毛布などの避難生活に必要な資機材ほかソーラー蓄電器、真水製造器や衛星携帯電話などを整備しております。</p> <p>また、食料品に関しましてはまだまだ不十分ではございますが現在、缶詰やペットボトル飲料水を保管しているところでございます。</p> <p>また、これらの防災資機材を一覧表にして在庫数等の管理を行っているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>2番、高島俊彦君。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>それでは再問いたします。再問ですよね。再再問か。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>いや、あなたが再問するかせんかやきん。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>そうじゃなしに、自分がしようとしちょんのは、</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>再問ということで。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>再問ですよ。</p> <p>それでは再問いたします。</p> <p>これも防災ヘリポートに行った時についでにずっと回って見てきたんですけんど、あまりこの周辺の方もあんまり点検できてないような気がしたんですけんど、やっぱりこういう緊急時にやっぱり支障のないように定期点検ですよ、年に何度かした方がえいと思うんですけんど、やってますでしょうか。</p> <p>お聞きいたします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>高島議員にお答えいたします。</p> <p>資機材の点検ということだと思っんですけんど、</p>

	<p>(議席より、それと周りの周辺との発言あり)</p> <p>周辺ですか。</p> <p>周辺のところは特に管理ができてないような状況でございますので、年に一度ぐらいはですね、町内の防災訓練とかそんなのに合わせて管理といいますか、整備をしていけたらなというように思っております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>2番、高島俊彦君。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>周り周辺もちょっと見たんですけんどね、緊急時に支障がないような、やったんで、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、質問3に入っていきたいと思います。</p> <p>甲浦集落活動センターなぎの建設について、甲浦集落活動センターなぎが併設される白浜地区の防災複合施設の建設について、次の点をお伺いいたします。</p> <p>まず1つ目といたしまして、建設途中で周辺家屋の一部が沈下し、住民に重大な迷惑をかける事態となっていると聞かすが、沈下の原因と被害住民への対応をお聞きいたします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p>

<p>総務課長</p>	<p>大坪総務課長。</p> <p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>高島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>なぎ建設工事に当たりましては、周辺にお住まいの方々はもちろんのこと、地域住民の皆さまにご心配ご迷惑をおかけしているところでございます。</p> <p>本工事の本格的な基礎工事を開始しましたところ、周辺の一部民家などで地盤沈下が起きております。</p> <p>その原因として考えられることは、湧水が発生したためポンプで汲み上げる際に、周りの砂も一緒に吸い出した、いわゆるボイリングという現象が起こったのではないかと考えております。</p> <p>なお、工事によってご迷惑をおかけしております民家などの方々には今後、建設工事の関係者でしっかりとご対応をさせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>2番、高島俊彦君。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>再問でございます。</p> <p>自分もこの間現地を見てきたんですけれど、プールみたいな状態になっておりました。</p> <p>家というのはほとんどの人が、私財をなげうって一生に一度365日死ぬまでそこです、生活をするものであります。</p>

今回の被害というのは、土地の地下のですね、地下の土が流れ土地が沈下したことにより起こった被害であります。

建設業者、役場もそれなりに対応はしてくれるとは思いますが、地下をね元に戻すということはなかなか困難なことでもあります。

それなりの対応はしてくれるとは思いますが、その上で生活をしていかなければならない人たちのことを考えればですね、その心情は計り知れないものがあると思います。

被害者が十分に納得するような話合いをもってもらい、よろしくお願いいたします。

それでは2つ目の質問に入っていきたいと思います。

今後建設、今は建設止まっていますわよね、今後の建設計画についてお聞きいたします。

現在工事は止まっておりますが、いつ頃再開できるのか。

また、完成はいつ頃になるのか聞きいたします。

議長

(西岡 尚宏議長)

大坪総務課長。

総務課長

(大坪 靖幸総務課長)

高畠議員にお答えいたします。

工事につきましては現在一時中断をしておりますが、工事の再開に向けまして湧水を防ぐため、工法の検討を今現在しているところでございます。

施工の内容が決まりましたら、順次工程を進めてまいりたいというふうに考えております。

<p>議長</p>	<p>また、工期につきましては年度内の完成が厳しくなっているのではないかと判断しております。</p> <p>以上です。</p> <p>(議席より、終わりますとの発言あり)</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>2番、高畠俊彦君の質問が終わりました。</p> <p>続いて、7番、田島毅三夫君の質問を許します。</p> <p>件名は、白浜の人工地盤、地域活性化センター建設工事の周辺民家への被害問題を問うほか7件であります。</p> <p>答弁者は、町長ほかとなっております。</p> <p>7番、田島毅三夫君、質問を始めてください。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>高畠議員の質問と重複しますが、お許してください。</p> <p>1番目の、白浜人工地盤地域活性化センター建設工事の周辺民家への被害問題を問うということで3点お聞きしたいと思います。</p> <p>1つ目に、今回の地盤沈下の原因は何か。これはお聞きしました。</p> <p>現時点の周辺民家や施設の被害状況を聞くということで、お聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>

<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>現在、このボイリングという現象といいますか、これが原因によりまして周辺の民家の地盤沈下が見られるというところがございます。</p> <p>以上です。</p> <p>(議席より、いや民家だけでなくいろいろあるでしょう。はい、時間ももったいないとの発言あり)</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島さん、まだ当ててませんよ。あなたいつも勝手にしゃっしゃ来るけど。</p> <p>(議席より、急いでますので、ごめんなさいとの発言あり)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>いや、私が聞いたのは民家だけでなく後いろいろ住宅以外の施設も、あるいは道路等あるんでしょう。</p> <p>そういうこともひっくるめてお聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>

<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>現在被害があるのは民家だけという認識をしております。</p> <p>町道とか、そういった部分には被害は及んでいないと考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>ガレージ等も聞いておりましたのでお聞きしたんです。</p> <p>2つ目の質問に入ります。</p> <p>12月4日に業者との協議が行われたと聞いておりますが、協議の結果報告をお願いしたいと思います。内容について。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>11月25日、12月4日と2回に渡りまして、町、建設業者、管理会社の三者間で協議を行っております。</p> <p>この不測の事態が起こった原因究明と並行しまして、施工方法の変更あるいは保険にも加入しておりますので、それが活用できないか現在も手探り中で協議を継続中という状態ではあります</p>

	<p>が、急ピッチで取り組んでおります。</p> <p>また、湧水を防ぐための工法としまして三種類の工法を提案していただいておりますが、どの工法が現場に適しているのか今後早急に三者間において取り決めて工事を進めてまいりたいというふうに考えております。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>これは3番目の質問でお聞きしようと思ってそのままにして、3つ目の質問さしてもらいます。</p> <p>工事契約書には、付近住宅への被害やその対応、対策についてどう規定されていますか。保険はかかっていますか。責任はどこにあるのでしょうか。</p> <p>お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>工事の再開などに当たりましては、契約上における信義に基づきまして三者間の対等な立場における合意を基本として、連携、協力しながら完成に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。</p>

	<p>先ほども答弁させていただきましたが、保険にも加入しておりますのでそういったものが活用できないかどうかも含めて検討中でございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>ちょっと議長、ちょっとごめんなさい。</p> <p>答弁漏れが大分あるようですので、ちょっと注意してさしてもうてください。</p> <p>その今言う、規定されている内容あるいは責任はどこにあるか、答弁が出ていません。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>すみません。答弁漏れがあったということで、今回は不測の事態が起こったということで原因究明をですね、役場それと施工会社、それと設計監理会社の方で協議を進めているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p>

7 番議員	<p>7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>再問です。</p> <p>私の聞いたのは、契約書の中にどのように網羅されているかということを知っているんです。</p> <p>以上です、お聞きします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>契約書の中身ということになりますけども、まずはこのボーリングが起こったその原因究明を行っておりますので、契約書の中でどこが悪いのか誰が悪いのかというところの議論までは至っておりません。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>これで止めます。時間が無駄になります。</p> <p>しかし、早くしないとまた梅雨に入ったら大変になりますよ。</p> <p>2つ目の</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>いらんことを言わないでください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>2 番目の質問に入ります。</p> <p>伝染病避難所購入の問題点についてお聞きしたいと思います。</p> <p>9 月議会でコロナも含めて伝染病避難所として、15 室が満室の民間マンションの購入が可決されましたが購入は終わっていますか。お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>本年12月1日付けで相手方と不動産の売買契約、契約額につきましては2089万円で契約を交わしております。</p> <p>これからは所有権の移転登記などの手続を進めていく予定となっております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p>

	<p>2 番目の質問に入ります。</p> <p>先ほどの前議員の質問の中にありましたね。</p> <p>もし、陽性といいますか、感染したら自宅待機等あるいはいろいろそういう待機するということがありました。そういうことの時のためにこのマンションを購入したんじゃないんですか。</p> <p>そういうことであれば、万ーコロナが町内に進入した時この施設をどのように活用するのか。</p> <p>入居者に了解を求めて退去してもらうのか。</p> <p>その代替住居はどうするのか。</p> <p>患者の看護はどうするのか。</p> <p>具体的に説明を求めたいと思います。</p> <p>(議席より、この施設を使ってね。この施設を使ってどうするかとの発言あり)</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>本施設につきましては、2棟で15部屋分ございまして入居者の状況は学校関係者の方を含めまして、町外者の方が大半を占めている状況であります。</p> <p>また、満室に近い状況となっております。</p> <p>従いまして、全室をコロナ対策に特化することは想定しておらず現在、入居されている方は優先されるものと考えております。</p>

	<p>また、空き部屋につきましては無症状者や健康観察などの要請を受けた方への利用が可能であるのではと考えております。</p> <p>最後に、患者の看護ということになりますと、治療の必要な方は当然病院などの専門の医師に手当てを受けていただく必要があるのではないかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>再問です。</p> <p>しつこいようですが、もう一度お聞きします。</p> <p>では、どのような方をそこでどのように今、入居されている方を退所していただいて、ほな退所していただいたら代替の住居も構えんといかんようないろいろあると思いますが、そういうことはどのようにするのか。</p> <p>どのような症状の患者に入居してもらうのか。</p> <p>その時現在、入居している人に退室を求めなければいけません、代替の家の確保や引っ越しはできるのか。</p> <p>誰に出してもらうのか。</p> <p>人選はどうやって行うのか。</p> <p>入居者の居住権の問題も出ると思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島議員。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>先ほどの答弁で、退去してもらうとは答えてませんので、ちょっと</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>それを確認してるんです。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>噛み合わないんじゃないですか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>それを確認しているんです。</p> <p>退去してもらうのかと確認しているんです。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>ほなそれでいいんじゃないですか。</p> <p>(議席より、退去してもらわんと入れませんもんねとの発言あり)</p> <p>大坪総務課長。</p>

<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>先ほどの答弁にあったとおりでございます。現在、入居されている方は優先されるものであるというふうを考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>(議席より、意味がない。それなら結局購入のとの発言あり)</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>それではコロナの人も入れませんね。</p> <p>3つ目の、3番目の質問に入ります。</p> <p>町史発行、配布の経緯を聞くということで一点目、1つ。</p> <p>1千冊を1667万円で製本を発行したと聞いております。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島議員。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>この2番の3番は、やらないんですか。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>ほんでそれは抜きました。</p> <p>ごめんなさい。議長に言わずにすみませんでした。</p> <p>3 番の 1 番。</p> <p>1 千冊を約 1 6 7 7 万円で製本、発行したと聞いております。</p> <p>議員には 1 冊ずつ贈呈されましたが、その他はどこへ何冊贈呈し現在、何冊残っているか報告願います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>北川教育次長。</p>
教育次長	<p>(北川 晃彦教育次長)</p> <p>田島議員の質問にお答えします。</p> <p>町史の配布先としましては、県内各市町村の教育委員会や図書館、町内では各種団体や学校などの出先機関、町議会議員の皆さま、そして町の管理職職員や関係者などに配布をしております。</p> <p>また、町内外を問わず町史の協力者や定期的に寄附をいただいている方にもお送りしております。</p> <p>1 1 月末現在の在庫状況ですけれども、配布数が 1 8 5 冊、販売数が 4 7 冊、合計 2 3 2 冊となっております。</p> <p>在庫は差し引いて 7 6 3 冊(正: 7 6 8 冊)となっております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>

7 番議員

(田島 毅三夫議員)

ちょっと声が聞こえなくて、ごめんなさい。

残りは763冊(正:768冊)残っていると、これは聞きました。

事前に聞いたことによりますと、1冊2千円で販売していると聞きましたが事実でしょうか。

もし、そうであればですね、1冊約1万7千円もの公費を注ぎ込んでそれを1冊2千円で販売するとなればですね、費用対効果の観点からも納得がいきません。

監査はこういうことについて、町監査委員会は監査したんでしょうか。

お願いします。

議長

(西岡 尚宏議長)

監査委員会が監査したとか、そういうのはちょっと。

(議席より、監査委員来ちよるやかとの発言あり)

それは出てないじゃないですか。

(議席より、答弁があったから、それに対する再問やきにとの発言あり)

いやいやいや、

(議席より、どんな再問が出るやわからんとの発言あり)

監査委員のことが出てきたら、ちょっと違うんじゃないですか。

(議席より、再問まで通告いりませんよとの発言あり)

してもうたか、してもうてないかだけ言うたらええわ。

(議席より、費用対効果のことを聞っきゅうとの発言あり)

北川教育次長。

教育次長

(北川 晃彦教育次長)

先ほどのご質問ですけれども、監査は受けております。

以上です。

議長

(西岡 尚宏議長)

松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)

先ほど、費用対効果とかいうようなことも出てきておりますけれども、元々ですね、販売するとか商売するというような目的で作成したものではございません。

それはご理解されていると思います。

どこの自治体におきましてもですね、発刊をしているわけですので、東洋町の場合は町史がないということが前提として

	<p>取り組んできたところでございます。</p> <p>ちょうど合併60年の良い機会となりましてですね、取り組んできたところでございまして、全町民に配布するという目的ではないこともご理解を願いたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>今、お聞きしました。</p> <p>販売目的ではなかったと。</p> <p>そうであればですね、この今言う763冊(正:768冊)も残っているのをどうするつもりですか、これは。</p> <p>これは私は、全住民さん1500世帯くらいありますが、その住民さんの血税で作っているんですからね。</p> <p>その住民さんに対して、何らかの形でこれは贈呈していくべきだと思うんですが、もう一度お聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>松延町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>町史につきましてはですね、関心のある方あるいはない方もおるわけでございますので、問い合わせしていただければ販売をすると。</p>

	<p>ただ、商売する。そういった目的ではないということだけは理解していただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>平行線ですので、これでやめておきます。</p> <p>4番目の質問に入ります。</p> <p>議員の兼業禁止を求めるということで、一点お聞きしたいと思っています。</p> <p>住民さんから行財政のですね、監視、チェックを付託された議員が町の事業を兼業すれば義理やおもねりによって行政に意見ができなくなるのは必定であります。</p> <p>公平、公正な議員活動ができるように自治法第92条の2の趣旨に沿って、議員の兼業禁止条例の制定を求めますがいかがでしょうか。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>長崎副町長。</p>
副町長	<p>(長崎 正仁副町長)</p> <p>田島議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>通告書の方を見まして、2通りの答弁をご用意をいたしました。</p>

議員の兼業禁止を求めるという内容でしたので、まず1つ目の方は先ほど田島議員のおっしゃってました、地方自治法第92条の2に規定をされます、議員の兼業禁止規定に抵触すると思われる現職議会議員がいると思われる場合についてであります。それが1つ目で、その場合、本町議会議員のどのようなことが議会議員の兼業禁止規定に抵触するのか、ここではお聞きをしませんけれども、その議員の兼業禁止規定に抵触する議員は地方自治法第127条の規定によりまして、議員を失職することになりかねませんので、こういうことがあるのであれば議会内部での問題提起とすべきと考えております。

もう1つ目の、2つ目の答弁ですけれども、兼業禁止条例が制定できないかについてであります。

田島議員もご承知と思いますけれども、議員の兼業禁止規定に関しましては東洋町議会政治倫理条例第3条第1項第10号にも規定をされております。

田島議員の質問の通告内容からしますと、兼業ではなくですね、議員と町の請負に関して利害関係を禁止するという主旨での兼業禁止条例の制定と受け取りました。

これにつきましては、昨年大川村がですね、議員のなり手不足の解消のために制定をしました、議員と兼業が認められる企業、それから団体の範囲を明確化する条例のようにですね、議員と本町役場においても該当しない請負関係を明確にする条例制定ならまだしもですけれども、地方自治法におきまして議員の兼業禁止規定が存在する限りそれよりも緩く緩和し、またはきつく規制をすることはできないものというふうに思われますので、町としましては制定をする考えはございません。

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>私の質問の主旨というのはですね、ここにありますその今言う議員の兼業禁止という中でですね、具体的に言えば町村に対する個人請負あるいは町村が経費を負担する事業についての、その期間に対する個人請負。</p> <p>こういうものについて、うちは提言したんであります。</p> <p>今日の新聞でしたかね、日高村にも載ってしましてね、それは日高村は緩和されています、こういう規定があったのを。金額的やったかな。ごめん。緩和されております。</p> <p>そういう意味で、これは町条例で規定できるということで今要求しているんです。</p> <p>お願いします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>長崎副町長。</p>
副町長	<p>(長崎 正仁副町長)</p> <p>ちょうど田島議員がおっしゃったように、今日の某新聞社の新聞で日高村の件が載っておりましたけれども、あれは、そういうことであれば、田島議員の言わんとすることはどちらかということ兼業とかの問題ではなくて、議員の倫理の問題、要は日高村は今日ですね、政治倫理条例の改正を行ったというところであります</p>

<p>議長</p>	<p>ので、議員間の中で政治倫理条例の見直しあるいは改正などの提案をしてはどうかというふうに思います。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>時間がありますので、これはここで止めておきます。</p> <p>5つ目の、5番目の質問に入ります。</p> <p>甲浦未来会への起訴予定を聞くということでお聞きしたいと思います。</p> <p>甲浦未来会設置の土佐日記碑を公園を、製氷施設を設置したい。碑や公園の位置が入出庫や管理に最適なので撤去してほしいと漁協から要望があったとして、撤去しないなら法的措置を講じざるを得ないと町の代理人弁護士から10月9日に通知が来ました。</p> <p>甲浦未来会としては、撤去する理由がないとして拒否しましたが、いつ提訴するのかその予定を聞きたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>長崎副町長。</p>
<p>副町長</p>	<p>(長崎 正仁副町長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えします。</p> <p>まず、製氷施設ではなくて正しくは冷蔵施設です。</p> <p>それでは、答弁の方いたします。</p>

	<p>提訴の時期についてですけれども、その時期が来ましたらお知らせすることとなりますけれども、それまでに現在のですね、港湾施設の利用者と同様に正規の占用料を支払うのであればこちらの方も検討する余地はあるということを伝えておきたいと思っています。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p>
7 番議員	<p>7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>その時は法廷で争わせていただきます。</p> <p>6 つ目、6 番目の質問になります。</p> <p>町長選挙公約の実行度を問うということで、4 点お聞きしたいと思います。</p> <p>前回の町長選で、1 番、人口減少高齢化の歯止め、これはいっぺんに言うてどうしようか、1 つずつしましょう議長。どうしましょう。4 点いっぺんにしましょうか。それとも、</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>一問一答でもいいですよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>1 つほな、人口減少高齢化の歯止めということがありましたが、このことについて具体的に現状を込めて説明をお願いします。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>松延町長。</p>
町長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>前回のですね、前回の選挙でという言葉になっておりますけれども、前回にはそのようなことは書いてはおりません。</p> <p>(議席より、えー、そんなことないやろ。高知新聞の枠組みの記事がありましたね。4人のとの発言あり)</p> <p>チラシを持ってきておりますが、読み上げましょうか。</p> <p>(議席より、チラシじゃなくて、チラシじゃなくて、新聞のとの発言あり)</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>自席からの発言はやめてください。</p> <p>(議席より、はいはいはいとの発言あり)</p>
町長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>公約ということですが、公約というのはいろいろと取りようもあるわけですが、使用していないような言葉での質問ということになるわけですが、これまでに取り組んでまいりました事案と当然、実現した事案があるわけですが。</p>

	<p>また、継続して取り組んでいくという事案もあるわけございまして、それは時間がかかる問題もあります。</p> <p>このチラシには、これまでの取組ということを書いているわけございまして、個々に質問を受けたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>(議席より、議長、ちょっと時間もらえませんかとの発言あり)</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>新聞記事を持ってきますから、ちょっとどうでしょう。</p> <p>4人がですね、</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>あなた新聞記事をどこから持ってくるんですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>いや、ほんで下のファイルしちゃあるところからもらってきます。</p> <p>総務課にファイルがあると思いますんで。</p> <p>4人が写真入りで、枠に入って表になったものがあります。その中に載っていました。それから引用したもので。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p>

<p>7 番議員</p>	<p>あなたそういうのやったら、最初にそういうのは準備をしちよかんといかんでしょう。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>そうよ、今そんな</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>そんなために、皆さんの時間を取らすんですか。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>反論というか、それを・・・</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>いやいや、そういうことは想定できることで、ちゃんと書類を構えちゆうべきやと思いますが。</p> <p>皆さん、どう思われますか。</p> <p>(議席より、そのとおりの発言あり)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>では、町長にお聞きします。</p> <p>もし、そのことを言っていたらどうされますか。</p> <p>一点、再問としてお聞きしたいと思います。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>松延町長。</p>
町長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>言った言わないというような</p> <p>(議席より、だあ、ほら言いたくないとの発言あり)</p> <p>質問にはお答えできません。</p> <p>(議席より・・・発言あり)</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>私のこの質問の主旨というのを最初に言っておけば良かったんですけどもね、公約として当選しましたが、1年何か月経った今、どれも実行されていないように見えますと。</p> <p>あと2年半の任期中にどう実現するのか、具体的に説明を求めるとというのが主旨やったんです。</p> <p>それを最初に言わなかったのは落ち度ですけども、そういう意味で聞いております。</p> <p>これは除けちょきます、宿題にします。</p> <p>2つ目に、若者人口の定着というのがありました。</p> <p>これもまた拒否されるかも分かりませんが、覚えていたら答弁</p>

議長	<p>願いたいと思います。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>松延町長。</p>
町長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>前回におきましてはですね、交流人口の拡大を図りということと商工持続発展と町の活性化に努めますということを公約しております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>では、方向を変えます。</p> <p>今言う、新聞に仮に公約をされていないと、こう言われるんで平行線ですので。</p> <p>では、されていないとしても、町長として今後1年、2年半の間にこの若者の人口の定着をどうされるか、具体的に説明願いたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>松延町長。</p>
町長	<p>(松延 宏幸町長)</p>

このような質問は以前にもお答えしたかと思えますけれども、町もですね、人口ビジョンというものを策定しております。

この中でも2025年までには、なんとか2千人を維持したいとの公約ではなく、これは目標数値でございます、それに向けて努力していかなければならないというように考えております。

これは全国の自治体もですね、県もビジョンを公表しております。

公約と目指すべき目標というのは別次元の話でございます。

まず、そのことをご理解願いたいと思えます。

現在まで、東洋町の総合戦略に記載されている事業をできるところから着実に実施しているところでございますけれども、当然財源の問題もございます。

一度に何もかも出来ないわけございまして、観光面でありましてとか交流人口の取組も必要でございます。

現在、空き家活用にも取り組んでいるところでございます。

様々な取組もですね、本町の場合は常に財政事情を考慮していかなければならないわけでございます。

福祉や防災対策にも多額の予算が必要でございます。

様々な、子育て世代への支援策も講じてきているところでございます。

しかしながら財政出動のまず、バランスを考えていかなければなりません。

出生数におきましても、17年間続いてきた出生数も29年度には17名と久々に2桁台を回復をいたしておりますけれども、当然出生数というのは増減を繰り返しながら、高齢者対策も講じていかなければならないという現実があるわけでございます。

ご承知のとおりですね、日本国自体が人口減少社会に転じているわけございまして、高知県下人口増に転じた自治体がないわけでございます。

各自治体も、東京一極集中の是正についてもですね、国の施策は現実的にうまくいっていないという問題もございます。

しかしながら、地道な取組が必要と考えているところでございます。

今ですね、今日、明日すぐに結果に結びつく事案もあれば、長期的な事案もあるわけでございます。

子育て世代への支援策、こういったことにも取り組んできておりますけれどもなかなかですね、財政事情とのバランスの中でなかなか思い切った施策というの、なかなか難しい部分もあるわけでございますので、その辺のところもご理解を願いたいと思います。

以上でございます。

(西岡 尚宏議長)

7番、田島毅三夫君。

田島議員。

田島議員の時間はまだ10分ぐらいありますけど、答弁者の時間が4分しか残っておりませんので、そこら考えてやってください。

(田島 毅三夫議員)

答弁者の時間まで考えないきませんか。

議長

7番議員

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>え。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>いきませんか。</p> <p>ほんなら、どういうことをせえということですか。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>いやいや、どういうことやなしに、あなたが自分自身で考えて、答弁がもらえんようになりますので、そこらは考えてやってくださいと。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>いや、答弁はおかしい。</p> <p>答弁は質問がある限りやってくれるということになってると思いますよ。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>それは20分と最初も言いました。</p> <p>答弁時間も20分。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>いやあ、ほれはおかしい。ほれは。</p> <p>今、町長がいろいろと理由を言われました。</p> <p>実現していない理由を言われました。</p> <p>例えば財政の問題あるいは全国的な例がないと、こういうこと</p>

	<p>を言われました。</p> <p>しかし、これはですね、そんなこと分かっているんですよ。</p> <p>分かった上で、こうするああするという公約をしているわけですからね。</p> <p>そのことについて今、質しているんです。</p> <p>だからその上でどうするか具体的に説明してくださいと、こういうことなんです。</p> <p>3つ目の就労の確保についてお聞きしたいと思いますが。</p> <p>先ほども言われま、ごめんなさい、ちょっとごめん、元に戻してください。</p> <p>この、今、</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>何を元に</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>待ってくださいよ、この3年間で高卒者は何人で、地元就職者は何人いるのか。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>いやいや、何を元に戻すか言うてから言うてください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はいはいはい。</p> <p>2番質問の再問に戻したいと思います。</p> <p>今この3年間で高卒者は何人で、地元就業者は何人いるか、デ</p>

議長

一タがあればお聞きしたいと思います。

(議席より、データありますか。今言うほら、就業者。子どもが生まれないということは今、町長から聞きましたが、今言うとの発言あり)

(西岡 尚宏議長)

人口やろ。

(議席より、人口の定着の分についてお聞きしております。再問、再再問か、しております。2番目の、若者人口の定着です。そのことの再再問との発言あり)

人口の定着ですので、数はなかなか書いてないきん、それはよう調べてないと思います。

(議席より、ほれはあなたが言わなくてもいい。こちらの執行部に聞つきよんとの発言あり)

あなたがやないでしょう。

ここへ書いちゃあることを言いよんでしょう、あなたは。

(議席より、そうですよとの発言あり)

あなたがちゃんとそれやったら、人数とか書いてきたらいいんじゃないですか。

	<p>(議席より、それは、分かるでしょうそれくらいのこととはとの発言あり)</p> <p>3番目に移ってください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>執行部に聞きよんです。あなたに聞きよんじゃない。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島さん。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>勝手な発言はやめてください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>3つ目に、就労の確保ということでお聞きしたいと思います。これは、どこまで確保されているかお聞きしたいと思います。また、その対策をどうしているかお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>松延町長。</p>

町長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>これもですね、いろんな施策の中で商工持続発展でありますとか地域活性化プラン、単独事業でですね、取り組んできているところですが、海の駅を前提として雇用の確保にもつながっていると。</p> <p>そういったことも総合的に判断して努力はしているところでございますが、なかなか人口減少の歯止めといいますかね、そういったことにはつながっていないのも現実でございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>再問としてお聞きしたいと想います。</p> <p>国勢調査ではですね、庁議の資料見ました。</p> <p>町長の資料と思いますが、2千人を切る予測もありましたね。</p> <p>その防止には臨時ではなく、家族の生計の立つような永続できる仕事場の確保が大事やと思うんですよ。この就労の確保ね。</p> <p>現在、どのような事業に取り組んでいるのか。</p> <p>何人就業できたのか、そういうデータがあればお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>松延町長。</p>

町長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>現在資料を持っておりませんので、ご理解願いたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>6番目の質問の、最後の質問になります。</p> <p>税収増となる産業振興を公約として当選しましたね。</p> <p>その今現在、2年半の任期でどう実現していくのか、具体的に、税収増となる産業振興策についてあるいはそれが今現在、どれくらい行われているか、具体的にお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>松延町長。</p>
町長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>現在、町単独でもですね、商工持続発展事業でありますとか、地域活性化プラン、こういったことで商工といいますか開業をした方も出てきております。</p> <p>そういったことの中で新規開業も去年は3件ですかね、そういった方もございます。</p> <p>そういったことに取り組んできておるということで、海の駅も再建して雇用にもつながっておりますけれども、何と言ってもネット配信ですね、インターネットの整備をしたということで、こ</p>

	<p>れはふるさと納税にもつながってきているわけでございまして、さらにこれから交流人口を拡大していくと。</p> <p>まだ途中であるということでございまして、先ほどの答弁の中でも長期的なものあるいはすぐ明日できるようなもの、いろいろあるわけでございますけれども、そういったことはこれからも努力してまいりたいというふうに思っております。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>そういう漠然とした答弁ばかりで、</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島さん、その勝手な発言をせんとちゃんとやってください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>町長はそう答弁をされました。</p> <p>確かにそらいろいろと事業を起こしている方も増えておるのは、ほれは確認しております。</p> <p>しかしですね反面、人口減や高齢化等によってですね、税収は減少しているというか納税する人がどんどん減っているあるいは納税額が減っているという現象が今現在、続いているわけですよ。</p> <p>だからその税収増を対応するということとともに、税収減の方の方々に対する対応を私は求めたいと思いますが、町長考えはあ</p>

議長	<p>りますか。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>松延町長。</p>
町長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>税込減の方々への対応、</p> <p>(議席より、はいとの発言あり)</p> <p>ちょっと意味が分かりませんが、</p> <p>(議席より、仕事が、収入が減っていらっしゃる方。漁業、農業、林業、商業全てとの発言あり)</p> <p>ですからいろいろ、がんばる農業でありますとかですね、農業でありますとか、そういったところに支援策を講じていると。</p> <p>これはうまく軌道にのっていけば当然、税込増につながるわけでございますので、個々にですね、この方が減っているから支援するというようなことにはつながらない。</p> <p>そのことはご理解願いたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p>

	<p>あと2つになりました。</p> <p>7番目の質問をします。</p> <p>コロナ対策の、先ほどの同僚議員から出ておりますので簡単にいきます。</p> <p>コロナ対策を聞くということですね。</p> <p>コロナ対策これからしていくんですが、PCRか、あの検査もしなければいけません。</p> <p>あるいはまた病院へ行って検査も受けんといきません。</p> <p>また悪くなったら入院もせんといきませんが、車のない高齢者、住民さんが体調に不良な症状が出てPCR検査を受けたいと希望をしたとき、町としてどう対応するのか。</p> <p>先ほどの方とちょっとかち合う部分もありますが、そういう計画といたしますか、マニュアルをお聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(小池 昭平住民課長)</p> <p>それでは、田島議員の質問にお答えさせていただきます。</p> <p>コロナ対策を聞くということですが、先ほど福島議員にお答えした部分と一部重複する部分がございますが、田島議員が言われますとおり現在、町内の医療機関ではPCR検査を実施することはできませんし、県外の医療機関につきましても、住民票がある県で検査を受けるように指導されることがあると聞いております。</p> <p>その上で、本人がかかりつけの医療機関でPCR検査が必要と</p>

<p>議長</p>	<p>言われた場合には、近くでは室戸市の医療機関に先ほども言いましたとおり行っていただく事になりますが、その場合には先ほど言いましたとおり個人で行っていただくようになっています、そういった場合のマニュアルも町では作成しておりません。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>その対策をすべきじゃありませんか。</p> <p>計画をすべきじゃありませんか。</p> <p>もう一度お聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>答弁者の時間がもう1分10秒ありますので。</p> <p>(議席より、答弁時間がね。ほな簡単に10秒ぐらいでお願いします。やるかやらないかの発言あり)</p>
<p>住民課長</p>	<p>(小池 昭平住民課長)</p> <p>先ほど田島議員が言われましたように、対策を講じるべきではないかということなのですが、具体的にどういった対策かというのかちょっと分かりませんが、先ほど申しましたとおり、現在では個人で行っていただくようになります。</p> <p>それを例えば町がですね、病院まで乗せて行くとか県の職員が</p>

	<p>乗せて行くという場合になりましたら、個人がその個人の家まで迎えに行くようなことになりますので、個人がなかなか特定される可能性もございますので、現在ではそういうことはやっておりません。</p> <p>ただ、陽性が確認された場合は県の方が責任をもって搬送するという事は聞いております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(議席より、後うちの分はとの発言あり)</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>いやいや、何分。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>自席からは言わないでください。</p> <p>個人の分。個人の方は6分ぐらいあります。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>私の聞いたかったんはですね、再問になります。</p> <p>家族のいない人が、タクシーやバスで病院まで行くということになればですね、その運転手、高齢者の方とかは運転できない人が、人に頼んで行ってもらうとなればですよ、タクシーやバスに乗るわけにはいきません。</p>

議長	<p>そうになったら、誰かに頼まんといかんなるわね。 そういう時の時に、その人らの後で、もし陽性であれば</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>ちょっと待ってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>濃厚接触者になりますので、</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>勝手な発言は。(自席議員を注意)</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>ほんまや。もったきつうに言うて。 ほんで、そういうことにならないために避ける方策として聞いていたんです。 これはもう答弁がないので、時間がないのもうこれは、あれしますが。 もう一つ、8つ目の質問さしてもらいます。8番目の。 町長任命の各種委員の人選改革を求めるということでお聞きしたいと思います。 現在、監査委員も議会推薦やらいろいろありますが、最終的には町長推薦、町長任命になっております。 特別職給料審査委員会あるいは行政不服審査位階など行政をチェックする各種審査会委員がですね、町長任命となっておりますね。</p>

	<p>これは不合理だと思います。</p> <p>自分が監査されるのに、チェックされるのに自分がその人選を自分がするということを言っているんです、不合理だと。</p> <p>行政チェックの機関委員は学校のいじめ問題調査委員会のように、学識経験者や第三者的立場の人を県などに推薦してもらうかあるいは選んで、公平、公正な審査ができるように条例の改正を求めたいが、町長いかがでしょうか。</p> <p>(議席より、ああ答弁できんのかとの発言あり)</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>いやいや、まだできる。</p> <p>(議席より、ありますとの発言あり)</p> <p>(議席より、何秒かとの発言あり)</p>
<p>議長</p> <p>町長</p>	<p>松延町長。</p> <p>7秒やけど、ちょっと負けますんで簡潔にお願いします。</p> <p>(松延 宏幸町長)</p> <p>各種のですね、法律があるわけでございまして、適さない方法と判断した場合に適正な手続で任命をしてきております。</p> <p>法律に則って任用しているということでございますので、ご理解願いたいと思います。</p>

議長	<p>(議席より、もう終わりやね。答弁時間ないねとのとの発言あり)</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>はい。大分負けましたんで。</p> <p>(議席より、最後までいったとの発言あり)</p> <p>(議席より、いや、再問があったとの発言あり)</p> <p>7番、田島毅三夫君の質問が終わりました。</p> <p>以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。</p> <p>これにて本日の会議を閉じます。</p> <p>これで、令和2年第4回東洋町議会定例会を閉会します。</p> <p>これにて、議会放送を終了いたします。</p> <p>どうもお疲れさまでございました。</p> <p>(閉会時間：11時48分)</p>
----	--

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員